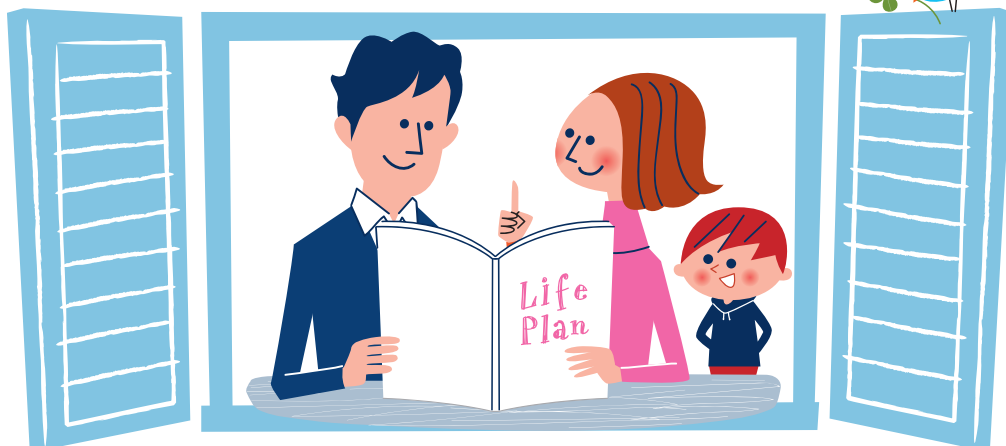


充実保障の付いた団体信用生命保険

11 疾病団信

生活習慣病団信<入院プラス>(がん先進付)



死亡・所定の高度障害状態
となった場合

医師の診断書等で保険会社に
余命6か月以内と判断された場合

がん (所定の悪性新生物) と診断確定された場合*

10種類の生活習慣病で入院が継続して180日以上となった場合

糖尿病	高血圧性疾患	腎疾患 慢性腎不全等	肝疾患 ウイルス肝炎 肝硬変等	慢性膵炎
脳血管疾患 脳卒中 くも膜下出血等	心疾患 急性心筋梗塞 心筋症等	大動脈瘤 および解離	上皮内新生物	皮膚の悪性 黒色腫以外の 皮膚がん

住宅ローン
残高が

0円

病気やけがで入院が連続して**5日以上**となった場合

10万円

病気やけがで入院が連続して**31日以上**となった場合、
及び以降も入院が継続して30日に達するごとに

月々の住宅ローンの
ご返済額をお支払いします

配偶者ががん (所定の悪性新生物)
と診断確定された場合*

100万円

がんと診断確定された日から、**1年以内**に
がんを原因とする**先進医療**の療養を受けたら

通算 **1,000**万円 [1回 500万円
を限度]



**安心の
サポート
サービス**

24時間電話健康相談サービス

24時間・年中無休で、経験豊かな医師、
看護師、保健師等相談スタッフがサポー
トさせていただきます。

セカンドオピニオンサービス

●主治医以外の医師に、診断や治療
方針について第三者的な視点か
ら意見を聞くことができます。

●総合相談医の判断により、より高度な
専門性が求められる場合には、最適
な優秀専門医をご紹介します。

*「上皮内がん」「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」はお支払いの対象となりません。また、責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)以内にかん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合にはお支払いの対象となりません。



- ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご一読いただき、保障内容の詳細をご確認ください。
- ご加入には保険会社所定の引受審査があります。すべての方がご加入いただけるわけではありません。
- ローンのお申込みについても別途、当行所定の審査がございます。審査結果によりましてはご希望に添いかねる場合もございます。

くわしくは裏面をご覧ください。

ちばぎんの「11疾病団信 生活習慣病団信<入院プラス>」プラン (がん先進付)

ちばぎんの「11疾病団信 生活習慣病団信<入院プラス> (がん先進付)」は、より**安心の保障**でローンのご返済をサポートします!

(注) すべての方がご加入いただけるわけではありません。

商品概要

付保対象商品	「セカンドハウスローン」「住まいのリフォームローン」など <small>※商品のくわしい内容は、店頭またはホームページの商品説明書をご覧ください。</small>
ご利用いただける方	新規にお借入される方で、お借入時の年齢が満18歳以上満51歳未満、かつ完済時の年齢が住まいのリフォームローンは満70歳未満(その他のローンは満80歳未満)の方 <small>※配偶者ががん保障は、配偶者の年齢がお借入日時点で満18歳以上満60歳未満の方が対象となります。また、保障期間は配偶者の満81歳到達までとなります。</small>
ご融資利率	上記対象商品の適用金利+年0.2%
付帯保険の概要	<ul style="list-style-type: none">● 銀行が保険契約者となり、お借入される方を被保険者とする団体信用生命保険です。● 保険料は保険契約者である銀行が保険会社に払い込みます。● 保険会社から支払われる保険金は銀行が受け取り、ローン債務の返済に充当します。● 保障内容: 被保険者が以下の保険金支払事由に該当された場合に、ローン残高の100%相当額が保険金として支払われます。 ※保険金が支払われないケースがございます。くわしくは「被保険者のしおり」をご参照ください。<ul style="list-style-type: none">● 死亡されたとき● 所定の高度障害状態に該当されたとき● 医師の診断書等で保険会社に余命6か月以内と判断されたとき● ご融資日(責任開始日)からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき● 所定の生活習慣病により継続して180日以上入院されたとき● 入院一時給付特約の保障内容: 傷害または所定の疾病*により連続して5日以上入院されたときは、入院一時給付金(10万円)が被保険者へ直接支払われます。 ※ローン返済期間を通じて最大12回支払われます。● 月次債務返済支援給付特約の保障内容: 傷害または所定の疾病*により連続して31日以上入院されたときは、初回入院給付金(住宅ローンの月々の予定返済額)が被保険者へ直接支払われます。それ以降も入院が継続して30日に達するごとに継続入院給付金(住宅ローンの月々の予定返済額)が支払われます。 <small>※1回の入院あたり最大5回、ローン返済期間を通じて最大36回支払われます(ボーナス分も含みます)。 *精神障がいを除くすべての病気とけがが保障の対象となります。</small>● がん診断給付特約(配偶者型)の保障内容: 被保険者の配偶者が、ご融資日(責任開始日)からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたときは、がん診断給付金(100万円)が被保険者の配偶者へ直接支払われます。 ※すでに当行で配偶者ががん保障にご加入されている場合、新たにこの特約にお申込みいただくことはできません。● がん先進医療給付特約(本人型) 対象の悪性新生物(がん)を原因として所定の先進医療による療養を受けたときに、先進医療に係る技術料のうち被保険者が負担する費用と同額を保障します。 <small>※お支払いは1回の先進医療につき500万円を限度とします(通算して1,000万円までとなります)。 ※[対象の悪性新生物(がん)]とは、がん診断保険金が支払われることとなった場合のその悪性新生物(がん)をいいます。 ※対象の悪性新生物(がん)と診断確定された日から1年の間に、その悪性新生物(がん)を直接の原因として受けた療養に限ります。 ※すでにクレディ・アグリコル生命でがん先進医療保障給付特約(本人型)にご加入されている場合、新たにこの特約にお申込みいただくことはできません。</small>
保険正式名称	団体信用生命保険、団体信用生命保険リビング・ニーズ特約、団体信用生命保険がん保障特約(2013)、団体信用生命保険生活習慣病長期入院時保障特約(I型)、団体信用生命保険入院一時給付特約、団体信用生命保険入院日数累計型月次債務返済支援給付特約、団体信用生命保険がん先進医療給付特約(本人型)、団体信用生命保険がん診断給付特約(配偶者型)
引受保険会社	クレディ・アグリコル生命保険株式会社 (保険内容についてご不明な点は同社の下記カスタマーサービスセンターへお問い合わせください) TEL 0120-60-1221 受付時間9:00~17:00(祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)
その他留意点	保障内容の詳細等については、「被保険者のしおり」をご参照いただくか、上記の引受保険会社までお問い合わせください。

※ローンのお申込みにあたりましては、当行および保証会社の審査がございます。審査の結果によりましては、ご希望に添いかねる場合もございます。



ちばぎんホームページ
<https://www.chibabank.co.jp/>

ちばぎん 検索

